身体的拘束最小化に関する方針
および取り組みについて

当院では、身体的拘束の原則廃止を目指して以下の取り組みを行っております。

1.病院長や看護部長等が自ら身体的拘束の最小化に取り組むことを発信し、職員に周知している。

2.身体的拘束の最小化に関する講習会を年２回以上実施し、入職後１年が経過した全ての入院患者に関わる職員が受講している。

3.身体的拘束最小化チームにより、用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等がなされている。

4.身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟の職員らとともに、解除にむけた具体的な検討が行われている。

5.身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員から提案したり、提案を積極的に導入する仕組みがある。

6.医療機関内の見やすい場所に、原則として身体的拘束を行わない方針であること、そのための取り組み、実施率の推移について掲示している。

医療法人緑光会　野宮病院